

新型インフルエンザ情報③（2009年6月26日現在）～会員の皆様へ～

世界的に新型インフルエンザが広まりつつあります。新型インフルエンザが確認されている国、地域は現在100カ国以上、確認患者数は5万人を越えています。

シンガポールも確認患者数は315人（26/06/09現在）となりました。また、発生源が不明な患者も見つかってきているようです。

シンガポール保健省は、6月13日まで、感染国、地域として、メキシコ、アメリカ合衆国、カナダ、オーストラリアのビクトリア州、メルボルン、日本の神戸、大阪、チリを指定していましたが、この独自の感染蔓延国の指定は取りやめ、世界保健機構（WHO）がコミュニティーレベルで感染が広がっていると認定した国を、保健省のホームページに掲載することにしました。それらの国は **アルゼンチン、オーストラリア、カナダ、チリ、ドミニカ共和国、インドネシア、香港、日本、メキシコ、ニュージーランド、パナマ、フィリピン、スペイン、タイ、イギリス、アメリカ**、です。

***これらの地域、国を訪問せざるを得ない方は、訪問中は以下のことを守りましょう。**

- ① 現地政府からの情報を出来る限り得ること
- ② 現地の公衆衛生ガイドライン（行動制限や感染防止方法）に従うこと
- ③ 混雑したところには行かないこと、そして、感染が疑われる人との接触を避けること
- ④ 常に衛生に気をつけること
- ⑤ 石鹸と水を使って手を定期的に洗うこと（特に目や鼻、のどを触る前は必須です。）
- ⑥ 咳やくしゃみをしそう人がいたら、すぐに顔を背けること
- ⑦ 咳やくしゃみをするときはティッシュで覆うこと。使用後のティッシュはきちんとゴミ箱に捨てること。

***帰国後は健康状態を 7日間、しっかりと観察しましょう。特に気をつける症状は**

- ① 38度以上の発熱
- ② のどの痛み
- ③ 咳
- ④ 鼻水
- ⑤ 頭痛
- ⑥ 強い倦怠感

です。

蔓延国から帰って来たからという理由だけで、仕事に行ってはいけないという公的な決まりはありません。特に症状がない方は、上記の健康チェックをすればよいことになっています。（会社により独自に規定を設けているところはその規定に従ってください。）

ただ、幼稚園、学校に通う生徒、スタッフに関しては、シンガポールの学校休暇が終わるこの時期、

多くの子女が海外旅行などから帰国することを鑑みて、6月23日教育省より通達がだされ、蔓延国から帰ってきた場合には、帰国後7日間は、登校をしてはならない旨、発表されました。詳しくは、所属の学校にお問い合わせください。

原則として、蔓延国、地域からの帰国された方で、帰国後7日以内に、上記のような症状がどれか一つでも出た方は、サージカルマスクをして特別の救急車(番号は**993**です)を呼んでください。搬送先は、基本的にはタントクセン病院、またはKKウイメンズアンドチルドレンズホスピタル(幼児、妊婦)です。そこで検査、診断、診察、治療を受けることになります。

また、タントクセン病院、KKウイメンズアンドチルドレンズホスピタル(KKH)のほか、国立病院(チャンギジェネラルホスピタル(CGH)、シンガポールジェネラルホスピタル(SGH)、シンガポール国立大学病院(NUH))やこれら公的病院の出先施設である地域のポリクリニック(Polyclinics)(約20箇所)で診察、診断を受けることも可能となりました。直接、これらの医療施設を訪ねることもできます。(治療はタントクセン病院、KKウイメンズアンドチルドレンズホスピタルで行なわれます(6月26日現在))。

★公共の交通機関やタクシーを使用することは、感染を広める可能性がありますので**決して使わない**ようにして下さい。

搬送先では

- ①シンガポールに帰国されてからどこに行ったか、
 - ②近くで接触した人は誰か
- といったことも質問されます。

これは感染の広がりを抑えるための有用な情報だからです。ですから、蔓延国、地域から戻られた方は、接触者の追跡を容易にするために、帰国後7日間の行動を記録しておくこと(例えばタクシーのレシートをもらうなど)が勧められます。

また、**新型インフルエンザの確定患者さんと濃い接触があった方**は、自宅で7日間、様子をみる(一日2回の検温など)になっています。会社に行くことはHome Quarantine Orderでも禁じられていますので御注意下さい。

以上、ご説明して参りましたが、シンガポール国内でもコミュニティーレベルでの感染が広まりつつある現在、特定の医療機関に患者さんを集めて診察、治療することは、現実的に不可能になりつつあります。つまり、現時点の初期封じ込め期から感染蔓延期に移行しつつあるということです。

これに対応して、今、保健省は、地域のプライベートクリニックでも、新型インフルエンザの患者さんを治療できるように準備を進めています。425箇所のプライベートクリニックが、**Pandemic Prepared Clinic (PPC)**として既に登録され、政府からタミフルの供給を受け、外来で診察を行うべく準備を整えています。これが稼働し始めますと、ご自宅から近いクリニックで診察、治療(タミフルの投与)を受けることが可能となります。これに関しましては、政府からの指示があり次第、ご連絡を申し上げます。